自転車等放置禁止区域＜秦野駅周辺＞

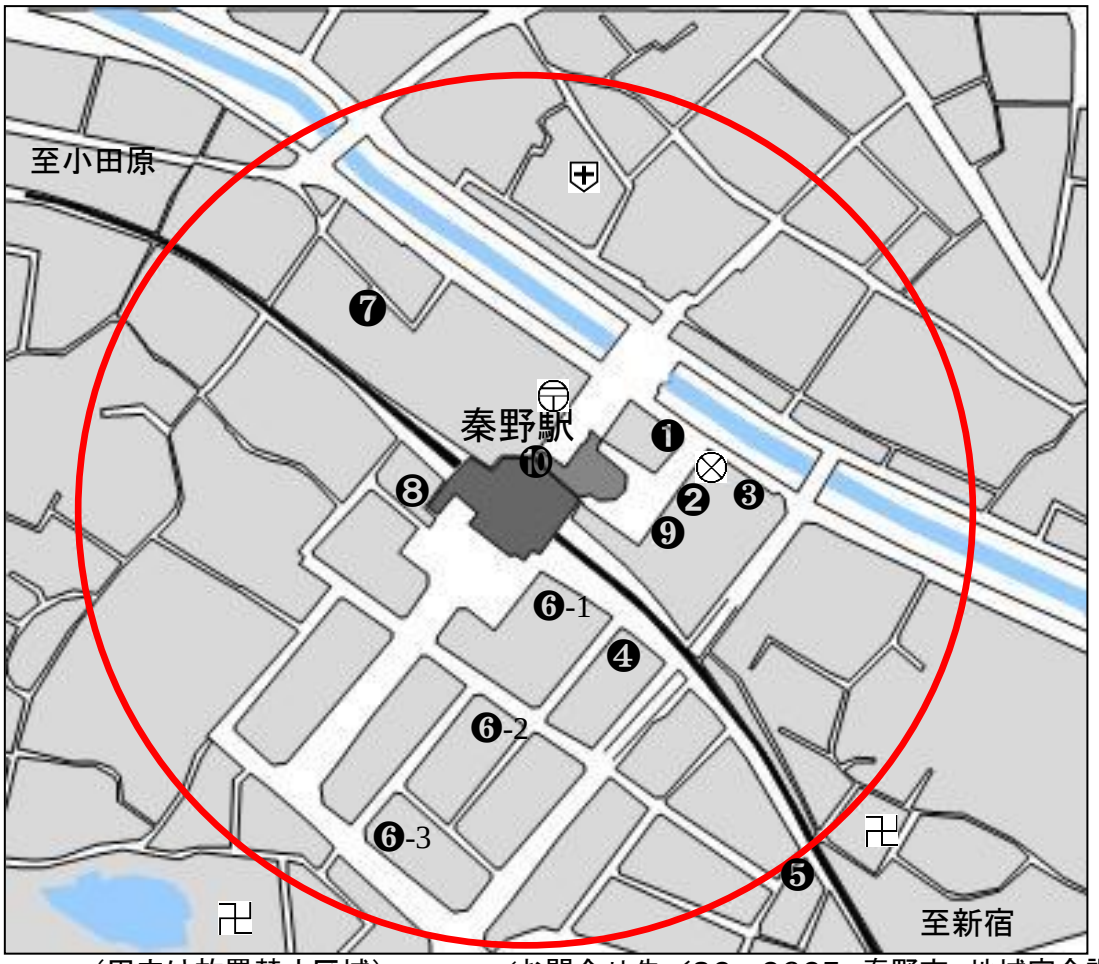

（円内は放置禁止区域）　　＜お問合せ先／82－9625　秦野市　地域安全課＞

自転車駐車場の設置状況（令和6年9月1日現在）　**※料金等については直接各駐輪場へお問い合わせください。**

番　号	施　　設　　名	電話	収容台数	料金（円）
❶	（市営）秦野駅北口自転車駐車場	83-2358	自転車　700	月額　1,700 日預り　100
❷	（市営）臨時第１自転車駐車場		自転車　116	月額　1,300
❸	（市営）臨時第２自転車駐車場		自転車　134	月額　1,300
❹	秦野駅南口自転車駐車場 （公財）自転車駐車場整備センター	84-0449	自転車　270 原付（50cc 以下、日預りのみ）　60	月額　1,700 日預り　100 日預り　200
❺	高橋昇駐輪場	81-0036（だるま商事） 82-3311（三宝商事）	原付　58 自動二輪　16	月額　3,000
❻-1	高橋駐輪場	81-0036（だるま商事）	原付　74	月額　2,500
❻-2			自転車・原付　97	月額　2,500
❻-3			原付・自動二輪　12	月額　2,500
❼	矢島原動機付自転車預り所	81-0142	原付（50cc 以下）　15	日預り　200
❽	オダクル秦野南口	88-7851	自転車　162	10 時間ごと 100 （最初の１時間無料）
❾	オダクル秦野北口		自転車　38	10 時間　100
❿	秦野第１		自転車　19	4 時間ごと　110 （PASMO 専用）

●「放置禁止区域」について

★ 駅周辺の放置自転車等により著しく生活環境が阻害されている、又は恐れのある地域（4駅周辺の概ね300m）を「放置禁止区域」に指定しています。

- 駅から近距離にお住まいの方は歩きましょう。
- 自転車には防犯登録をしましょう。
- 駅周辺で自転車等を駐車する際は、駐輪場をご利用ください。

秦野市自転車等の放置防止に関する条例

困っています迷惑駐車！

●自転車等を放置すると

★放置禁止区域内において指導及び警告をしたにもかかわらず、放置してある自転車等は撤去移動します。

★ 放置禁止区域外の放置自転車等であっても7日以上放置してあるとき、又は、通行の支障を防止する等の必要があると認めるときは撤去移動します。

★ 放置自転車等を撤去移動した時は、返還するときに自転車等の引取者、又は所有者から撤去移動に要した費用を徴収します。（盗難届の確認ができるものについては免除）

●自転車等の返還方法

★日　時

（1）毎週火・木曜日（午後1時～4時）
（2）毎週土曜日
　午前9時30分～正午
　午後1時～3時
※祝日・12/29～1/3を除く

★ 持参するもの

（1）身分を証明するもの
　（免許証・保険証等）
（2）返還通知書（自宅に届いたﾊｶﾞｷ）
（3）費用
　自転車：2，000円
　原　付：4，000円
（4）自転車等の鍵

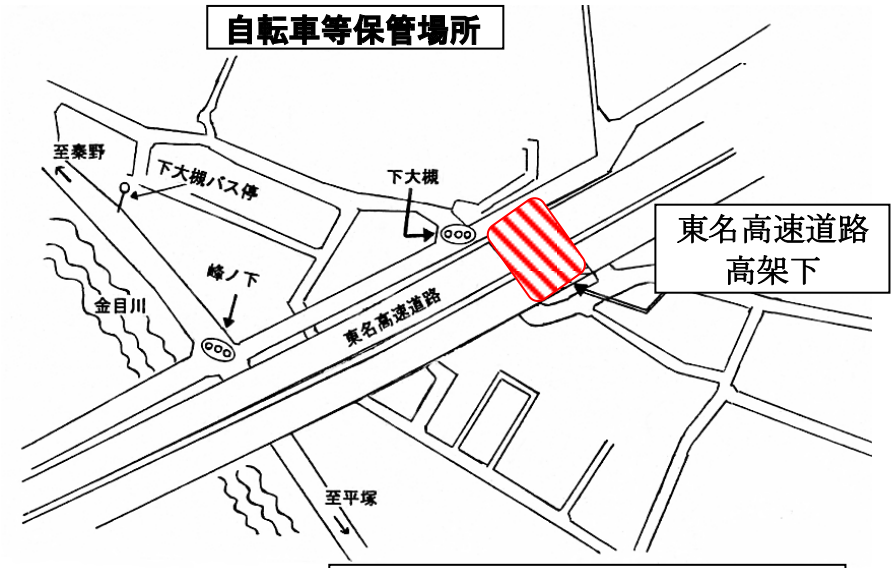

神奈中バス秦野駅北口
- 平塚駅北口行
- 神奈川大学行
- 東海大学行

下大槻バス停下車　徒歩５分